

# 元気プラザだより



令和2年 第6号

## 風しん抗体検査・予防接種のクーポンを受け取った皆様へ

下記医療機関をご利用ください（受診前に医療機関にお問い合わせください）

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ・海のまちクリニック 42-2135    | ・小嶋病院 22-2245     |
| ・余市協会病院 23-3126       | ・勤医協余市診療所 22-2861 |
| ・中島内科 22-3866         | ・わたなべ内科医院 22-3989 |
| ・積丹診療所 44-2175        |                   |
| ・よいち港南クリニック 21-5566   |                   |
| ・よいち整形外科クリニック 48-5000 |                   |

まず！抗体検査を受けましょう！

※その他の医療機関は厚生労働省のホームページをご覧ください。

## 令和2年度 こころの健康相談日程表

| 月      | 会 場                     |                       |
|--------|-------------------------|-----------------------|
|        | 俱知安保健所<br>[14:00~16:00] | 余市支所<br>[13:30~15:30] |
| 4月     |                         | 9日(木) 終了              |
| 5月     | 28日(月)                  |                       |
| 6月     |                         | 4日(木)【14:00~16:00】    |
| 7月     | 20日(月)                  |                       |
| 8月     |                         | 6日(木)                 |
| 9月     | 24日(木)                  |                       |
| 10月    |                         | 1日(木)                 |
| 11月    | 16日(月) ※第3              |                       |
| 12月    |                         | 3日(木)【14:00~16:00】    |
| 令和3年1月 | 28日(木)                  |                       |
| 2月     |                         | 4日(木)                 |
| 3月     | 22日(月)                  |                       |

★こころの健康相談は予約制です。相談日の3日前までにご連絡をお願いします。

★都合により相談日時が変更になる場合がありますので、詳しくは保健所までお問い合わせください。

【連絡先】俱知安保健所 健康推進課 健康支援係 [ ☎ 0136-23-1957 ]

## 日本脳炎ワクチンの特例措置対象者について

- ◆日本脳炎の予防接種は、通常は3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の合計4回受けます。
- ◆北海道ではこれまで定期的な予防接種を行っていなかったことから、これ以外の年齢の方にも接種が勧奨されます。

### 特例措置対象者

＜平成12年4月2日生～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方＞

### 接種回数

- ▶日本脳炎の予防接種を全く受けていなかった方
  - ◎1期初回接種⇒6日以上の間隔をあけて2回接種  
(標準的な接種間隔は6～28日)
  - ◎1期追加接種⇒初回の2回目終了後、6ヶ月以上の間隔をあけて1回接種  
(標準的な接種間隔おおむね1年)
  - ◎2期接種⇒1回接種  
※2期接種(4回目)は、1期接種の終了後、6日以上の間隔を置けば接種可能ですが、通常、1期を接種後、おおむね5年の間隔を置いて接種することが望ましいとされています。
- ▶日本脳炎の予防接種を受け始めている方
  - ◎6日以上の間隔をあけて不足分(最大4回のうちすでに接種した分を除いた回数)を接種



※具体的な接種方法については、医師にご相談ください。

**注意** 20歳をすぎたら、任意接種となり接種料金は全額自己負担となります！

### 予防接種受診券について

- ▶接種を希望される方は、受診券と予診票を発行しますので、下記“保健医療係”にご連絡ください。指定された医療機関で接種してください。具体的な接種方法については、医師にご相談ください。

★★

今年度9歳になる方には、4月に該当する予診票を個別に送付しました。  
ご不明な点等ございましたら、下記“保健医療係”までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

古平町役場 保健福祉課 保健医療係 (元気プラザ内)

TEL 42-2182